

平成29年度事務事業評価表（平成28年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	09	障害者福祉の推進	基本事業番号・名	09-02	日中活動への支援
-----	--------------	--------	----	----------	----------	-------	----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	活動指標 (手段の数値指標)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標)		事業費、人件費										評価							
				指標 (単位)	実績値	次年度 目標値	目標値	左記「事業費（実績額）」に係る財源										単当たり コスト 円	目標達成率 %						
								特定財源			一般財源		人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事業費 (実績額) ① (千円)										
								国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源			国	都	その他								
09-02-01	障害福祉課 地域支援係 障害福祉課長 後藤 寿之 さいわい福祉センター通所訓練事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等)                     終期	18歳以上65歳未満の愛の手帳および身体障害者手帳の保有者  障害者の自立促進を図るため、自立生活のための社会適応訓練、就労に向けた作業訓練等事業を指定管理者制度にて実施	実施施設 (個所)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持		
		1			20	20	78,487	36,773	18,386	23,328	70	78,557	78,557,000	60	説明：障害者総合支援法に基づく市の必須事業のため制度改正の余地はない。  総合評価（課題・方向性）：障害者総合支援法に基づく市の必須事業とされているため、今後も事業を継続していく必要がある。										
		平成27年度				12																			
		1			利用者数 (人)		77,897	14,435	7,217	56,245	80	77,977	77,977,000			効率性	3	達成度	1						
		平成6年度																							
		1			増加を目指す指標		77,358	16,381	8,190	52,787	82	77,440	77,440,000			説明：利用者は微減しているが、事業費に大きな変動はなかった。									
09-02-02	障害福祉課 地域支援係 障害福祉課長 後藤 寿之 さいわい福祉センター事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等)                     終期	18歳以上65歳未満の愛の手帳および身体障害者手帳の保有者  介護支援事業（ショートステイと入浴サービス）・育成事業（講座講習等）・自立支援事業（機能回復訓練）を指定管理者制度にて実施	実施施設 (個所)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持		
		1			4,200	4,000	89,022	5,010	5,577	78,435	580	89,602	89,602,000	101	説明：左記の事業内容を市が直営で行っていくのは困難な状況のため、現状のサービス提供体制を維持していくことが適当であると考えられる。  総合評価（課題・方向性）：障害者が住み慣れた地域で居定生活を続けるためには、地域で核となる社会資源が必要である。また、より専門性の高いスタッフが対応することで、質の高いサービスと柔軟な支援体制を維持することが出来ると考えられる。そのため、現状のサービス提供形態を維持していくことが適当である。										
		平成27年度				4,051																			
		1			利用者数 (人)		88,834	7,361	6,727	74,746	610	89,444	89,444,000			効率性	3	達成度	3						
		平成26年度																							
		1			増加を目指す指標		88,788	7,498	6,687	74,603	612	89,400	89,400,000			説明：利用者数の微増により事業費も微増しているが、単当たりコストに大きな変動はなかった。									
09-02-03	障害福祉課 地域支援係 障害福祉課長 後藤 寿之 施設整備助成事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等)                     終期	障害者施設  施設建設費に対する補助	補助金交付団体 (個所)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	廃止 (完了・統合含む)		
		1			240	240	4,700				4,700	80	4,780	4,780,000	125	説明：H28年度で事業終了  総合評価（課題・方向性）：H8年にイリアンソフの社会法人化を支援するために開始した施設建設費補助事業である。H28には事業終了となる。									
		平成27年度				300																			
		1			施設利用実人数 (人)		4,700				4,700	82	4,782	4,782,000			効率性	3	達成度	5					
		平成26年度																							
		1			増加を目指す指標		4,700				4,700	85	4,785	4,785,000			説明：事業開始に取り決められた金額を毎年度補助するものである。事業そのものに動きがないため単当たりコストに変動はなかった。								
09-02-04	障害福祉課 地域支援係 障害福祉課長 後藤 寿之 福祉有償運送事業支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等)                     終期	移動困難者に対する福祉有償運送を実施するNPO法人  事業の経費の一部を補助する	補助金申請受理数 (個所)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持		
		3			9,500	9,500	1,199	406	203	590	200	1,399	466,333	99	説明：現在は都の障害者施策推進市区町村包括補助事業補助金(1/2)を活用して事業を行っている。都制度の変更や道路運送法改正などがない限り、補助制度について改正の必要は生じない。  総合評価（課題・方向性）：移動困難者に対する移動手段の確保の為に実施されている事業であり、他の代替手段が見つからない限り今後も継続することが妥当であると考えられる。道路運送法により、福祉有償運送事業を行なえる事業者は特定非営利活動法人などに限られており、営利と求められない範囲の対価とすることが定められていることから、事業運営においては、営業努力のみでは厳しい状況である。障害者が日常生活の維持や社会参加において、当該事業所の所有する車両を利用しているという状況から、必要な事業である。										
		平成27年度				9,402																			
		3			施設利用実人数 (人)		1,199			599	600	200	1,399	466,333			効率性	3	達成度	3					
		平成26年度																							
		3			増加を目指す指標		1,198			599	599	204	1,402	467,333			説明：補助申請団体はH27と変更なく、申請の処理に係る人件費に大きな変動がなかったため単当たりコストも前年同様となった。								

平成29年度事務事業評価表（平成28年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	09	障害者福祉の推進	基本事業番号・名	09-02	日中活動への支援
-----	--------------	--------	----	----------	----------	-------	----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要										事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費										単位当たり コスト		目標達成率		評価							
		事務事業の概要										指標 (単位)	実績値	指標の種類	実績値	事業費 (実績額) ① (千円)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	円	%	評価															
		事務事業の概要															国	都	その他					特定財源に伴う一般財源	一般財源	国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源	国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源				
09-02-05	障害福祉課 福祉支援係 障害福祉課長 後藤 寿之 コミュニケーション支援事業	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等)		終期		対象	聴覚障害を有する身体障害者手帳を所持している市民。			事業内容・活動手段	聴覚障害者からの依頼により、手話通訳者を派遣する。通訳者は派遣の日時や内容を記載した報告書を市に提出する。市では毎月定額として通訳者に謝金を支払う。(2時間まで3,500円、3時間まで4,500円、3時間を超過5,500円) 平成18年10月から地域生活支援事業の中の必須事業(コミュニケーション支援事業)として位置付けられることになった。	目的・意図	聴覚障害者の円滑なコミュニケーションを図る。	平成28年度	平成29年度目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持
		補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的 (改正実施年度 年度)	給付事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当	市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し	特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当 (廃止年度 年度)	事業形態					<input type="checkbox"/> 直営 (委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他 ( )	近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他 ( )	その他	財政健全経営計画実行プラン	<input type="checkbox"/> 対象	外部評価	<input type="checkbox"/> 対象 (平成 年度)	258	増加を目指す指標	100	2,838	962	481	1,395	513	3,351	8,681	100	説明: 障害者総合支援法で、地域生活支援事業による市町村の必須事業となっているため維持する。	総合評価 (課題・方向性): 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業で、今後も継続する必要がある。負担率は国1/2、都1/4、市1/4となっている。				
		事業内容・活動手段													284	必要な助成を受けられた人の割合 (%)	100	2,497	832	416	1,249	495	2,992	10,535	効率性	4	達成度	3	説明: 差別解消法による合理的配慮の必要性から、今後事業費の増加が見込まれる。										
		その他													258	増加を目指す指標	100	1,792	659	329	804	490	2,282	8,845															
09-02-06	障害福祉課 福祉支援係 障害福祉課長 後藤 寿之 身体・知的障害者相談事業	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等)		終期		対象	市民。			事業内容・活動手段	相談員が月1回2時間の障害者相談を実施している 相談員は親の会や当事者団体から推薦してもらい、謝金にて実施していたが、平成27年度よりボランティアによる事業に変更。	目的・意図	地域に身近な存在である相談員が生活相談や情報提供を行うことで、自立生活を支援する。	平成28年度	平成29年度目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持	
		補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的 (改正実施年度 年度)	給付事業	<input type="checkbox"/> 該当	市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し	特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当 (廃止年度 年度)	事業形態					<input checked="" type="checkbox"/> 直営 (委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他 ( )	近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他 ( )	その他	財政健全経営計画実行プラン	<input type="checkbox"/> 対象	外部評価	<input type="checkbox"/> 対象 (平成 年度)	24	相談件数 (件)	10	0					86	86	3,583	90	説明: 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、身体障害者福祉法および知的障害者福祉法が改正され、平成26年度から事業が区市町村に移管されたことになった。また、障害者総合支援法の改正で「相談支援の充実」が図られることになったため、25年度は業務を改正して相談員数を削減するなど、事業を縮小した。26年度は事業費なしで継続した。	総合評価 (課題・方向性): 平成27年度より事業費なしでボランティアによる事業として継続。			
		事業内容・活動手段													24	相談件数 (件)	12	0					83	83	3,458	効率性	3	達成度	3	説明: 今後も事業費は人件費のみの事業として継続。									
		その他													24	増加を目指す指標	9	0					82	82	3,417														
09-02-07	障害福祉課 福祉支援係 障害福祉課長 後藤 寿之 自立移動手段確保支援事業	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等)		終期		対象	①身体障害者手帳3級以上、下肢又は体幹機能障害4級及び5級、要の手帳4級以上の人で18歳以上の人②身体障害者手帳の上乗、下肢又は体幹機能障害1級・2級の所持者で、運転する自動車の機動装置及び駆動装置の一部を改造する必要がある人			事業内容・活動手段	①自動車運転教習費用の助成②自動車改造費の助成ただし、平成18年10月からは、障害者自立支援法の中の地域生活支援事業のその他事業として行った。	目的・意図	心身障害者の自立した移動手段を確保する。	平成28年度	平成29年度目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持
		補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的 (改正実施年度 年度)	給付事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当	市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し	特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当 (廃止年度 年度)	事業形態					<input checked="" type="checkbox"/> 直営 (委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他 ( )	近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他 ( )	その他	財政健全経営計画実行プラン	<input type="checkbox"/> 対象	外部評価	<input type="checkbox"/> 対象 (平成 年度)	3	①運転免許を取得した人②改造した自動車の台数(人)	6	6	464					464	26	490	163,167	50	説明: 障害者総合支援法の地域生活支援事業になっているため、妥当であり維持する。	総合評価 (課題・方向性): 平成27年度までは国1/2、都1/4、市1/4の負担割合であったが、補助対象外となったため平成28年度以降は市単独事業となる。事業としては障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業で、今後も継続する必要がある。	
		事業内容・活動手段													5	①運転免許を取得した人②改造した自動車の台数(人)	5	693	230	115	348	25	718	143,600	効率性	2	達成度	1	説明: 各年度により助成件数が大きく変動する事業である。										
		その他													5	増加を目指す指標	5	475	193	96	186	25	500	100,000															
09-02-08	障害福祉課 地域支援係 障害福祉課長 後藤 寿之 身体障害者福祉協会支援事業	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等)		終期		対象	身体障害者福祉協会			事業内容・活動手段	協会の活動費の一部を補助する	目的・意図	活動の機会が限られてしまう身体障害者の社会参加を支援	平成28年度	平成29年度目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持	
		補助事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input checked="" type="checkbox"/> 政策的 (改正実施年度26年度)	給付事業	<input type="checkbox"/> 該当	市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し	特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当 (廃止年度 年度)	事業形態					<input type="checkbox"/> 直営 (委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他 ( )	近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input type="checkbox"/> 清瀬市 <input type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他 ( )	その他	財政健全経営計画実行プラン	<input type="checkbox"/> 対象	外部評価	<input type="checkbox"/> 対象 (平成 年度)	1	事業実施回数 (回)	5	5	90				90	20	110	110,000	100	説明: H17年度に補助金補助金額を20万円から10万円に減額、さらに、H26年度から要綱の変更はないが金額が1万円減額になり9万円になった。今後も事業の活動状況を見ながら適正な補助金額を定めていく必要がある。	総合評価 (課題・方向性): 活動の機会が限られる身体障害者の社会参加を支援する為の補助金であり、維持する必要がある。協会の高齢化も進み行える事業も今後限られてくることも考えられるため、毎年の事業報告を精査し事業の在り方を検討していきたい。		
		事業内容・活動手段													1	事業実施回数 (回)	5	90					90	20	110	110,000	効率性	3	達成度	3	説明: 補助申請団体はH27と変更なく、申請の処理に係る人件費に大きな変動がなかったため単位当たりコストも前年同様となった。								
		その他													1	増加を目指す指標	5	100					100	21	121	121,000													

平成29年度事務事業評価表（平成28年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	09	障害者福祉の推進	基本事業番号・名	09-02	日中活動への支援
-----	--------------	--------	----	----------	----------	-------	----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	活動指標 (手段の数値指標)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標)		事業費、人件費										単位当たりコスト 円	目標達成率 %	評価					
				指標 (単位)	実績値	次年度 目標値	目標値	左記「事業費（実績額）」に係る財源						人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	30年度の方向性									
								特定財源			一般財源					30年度の方向性									
								国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源	国			都	その他			達成度	30年度の方向性	現状維持			
09-02-09	障害福祉課 地域支援係 障害福祉課長 後藤 寿之 障害者就労支援事業	<p>■ 自主的 (条例・規則等) □ 義務的 (法律・政令等) □ 努力義務的 (法律・政令等) 終期</p> <p>・ (都) 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助要綱 ・ (市) 東久留米市障害者就労支援事業実施要綱</p>	<p>対象 一般就労が可能な障害者</p> <p>事業内容・活動手段 就労支援室（事業委託）で就労に関する相談を受け、就職や就労継続のための支援を行う。また、就労に関する地域のネットワーク構築を図る。</p> <p>目的・意図 障害者の就労を促進する</p>	実施事業数 (個所)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持			
					2	40	30	29,907		14,954		14,953		150	30,057	15,028,500	130	説明：障害者総合支援法では、就労支援の抜本的な強化を重点課題としているため、支援体制の核となる本事業は、今後も継続する必要がある。現在市内には二つの就労支援室があるが、利用者数の状況のみでも当面は委託先等は増加せず現状維持していくことが適切だと思われる。							
					平成27年度																				
					2		39	29,726		14,512		15,214		200	29,926	14,963,000		効率性	3	達成度	5				
					平成26年度																				
					2		23	29,566		14,512		15,054		204	29,770	14,885,000		説明：法改正に伴いサービス利用者数は大幅に増加しているが、事業委託数、委託金額も前年同様となっているため単位当たりコストに変動はなかった。							
								30																	
09-02-10	障害福祉課 地域支援係 障害福祉課長 後藤 寿之 精神保健福祉相談事業	<p>■ 自主的 (条例・規則等) □ 義務的 (法律・政令等) ■ 努力義務的 (法律・政令等) 終期</p> <p>・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ・ 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助要綱</p>	<p>対象 精神障害者およびその家族、関係者</p> <p>事業内容・活動手段 専門医による相談事業および関係者に対するスーパーバイズ</p> <p>目的・意図 精神障害者の社会復帰・社会参加の促進 および精神疾患の早期治療・治療継続の支援</p>	事業実施回数 (回)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持			
					4	8	5	112		56		56		1,690	1,802	450,500	80	説明：平成15年度より精神保健福祉一般福祉法に基づく市の業務であるため、移管されており制度改正の余地はない。							
					平成27年度																				
					0		4	0		0		0		0	0	-		効率性	3	達成度	2				
					平成26年度																				
					3		0	84		42		42		1,630	1,714	571,333		説明：H27年度は支援対象者が居なく事業費がかからなかったため、今年度は効率性が低くなった。							
								4																	
09-02-11	障害福祉課 管理係 障害福祉課長 後藤 寿之 障害・難病等啓発補助事業	<p>■ 自主的 (条例・規則等) □ 義務的 (法律・政令等) □ 努力義務的 (法律・政令等) 終期</p> <p>・ 障害者総合支援法 ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 ・ 地域生活支援事業実施要綱 ・ 東久留米市障害・難病等啓発事業補助金交付要綱</p>	<p>対象 障害者、難病患者等の当事者団体が主催する障害、難病疾患の啓発事業</p> <p>事業内容・活動手段 身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等の当事者団体が実施する障害、難病疾患等の啓発事業に対してその事業費の一部を補助する</p> <p>目的・意図 市民及び関係者に対して障害、難病疾患等に関する理解を促進し、もって障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の理解と制度周知の促進を図る</p>	申請団体数 (団体)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持		
					6	100	100	287	96	48	143	153	440	73,333	100	説明：平成28年度より医療包括補助事業から地域生活支援事業に移行となった。また、平成28年度からは障害・難病等啓発事業補助金に統合された。									
					平成27年度																				
					2		100	90	30	15	45	49	139	69,500		効率性	3	達成度	3						
					平成26年度																				
					1		100	50	25	25	48	98	98,000		説明：補助金の効率性については、地域自立支援協議会にて効果と共に検証し、今後の在り方を検討する。										
								100																	
09-02-12	障害福祉課 地域支援係 障害福祉課長 後藤 寿之 日中活動系サービス推進補助事業	<p>■ 自主的 (条例・規則等) □ 義務的 (法律・政令等) □ 努力義務的 (法律・政令等) 終期</p> <p>・ (都) 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助要綱 ・ (市) 東久留米市日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱</p>	<p>対象 障害者総合支援法の法内事業へ移行する作業所等</p> <p>事業内容・活動手段 移行に伴う経費の一部を補助する</p> <p>目的・意図 法内事業所が増えることで、障害者に対し安定的に日中活動の場を提供することができる</p>	補助申請受理 (個所)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持			
					17	4,250	4,250	119,965		119,965		390	120,355	7,079,706	99	説明：都の包括補助金(補助率：10/10)を活用して事業を行うことができるため、現状を維持していくことが適当だと思われる。									
					平成27年度																				
					17		4,210	114,101		114,101		410	114,511	6,735,941		効率性	3	達成度	3						
					平成26年度																				
					17		4,205	113,963		113,963		408	114,371	6,727,706		説明：利用者数が増加傾向にあるため事業費も増加しているが、単位当たりコストに大きな変動はなかった。									
								17																	

